

令和6年度決算公告

医療法第51条の3の規定に基づき次の通り公告します。

令和7年10月1日

福島県郡山市安積町笹川字経坦45番地
社会医療法人 あさかホスピタル
理事長 佐久間 啓

貸借対照表 (令和7年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	2,523,748	I 流動負債	717,547
現金及び預金	1,645,567	買掛金	39,318
事業未収金	751,730	一年以内返済予定長期借入金	269,448
有価証券	24,468	未払金	155,762
たな卸資産	22,287	未払費用	31,938
未収入金	62,415	リース未払金	59,800
前払費用	21,433	前受収益	242
その他の流動資産	1,530	未払消費税等	4,052
貸倒引当金	△ 5,682	未払法人税等	5,671
II 固定資産	7,817,090	預り金	49,689
1 有形固定資産	6,361,862	賞与引当金	101,627
建物	5,168,408		
構築物	138,223	II 固定負債	5,594,257
医療用器械備品	32,100	長期借入金	5,153,436
その他の器械備品	111,187	退職給付引当金	255,922
車両及び船舶	5,822	長期リース未払金	184,899
土地	728,144		
その他の有形固定資産	177,978		
2 無形固定資産	18,965	負債合計	6,311,804
借地権	8,946		
ソフトウェア	3,483	純資産の部	
その他の無形固定資産	6,536	科目	金額
3 その他の資産	1,436,263	I 積立金	4,030,929
有価証券	302,085	設立等積立金	3,339,277
従業員長期貸付金	11,652	繰越利益積立金	691,652
長期前払費用	46,423		
繰延税金資産	1,140	II 評価・換算差額等	△ 1,895
保険積立金	931,021	その他有価証券評価差額金	△ 1,895
繰延消費税等	132,781		
その他の固定資産	11,230		
貸倒引当金	△ 69	純資産合計	4,029,034
資産合計	10,340,838	負債・純資産合計	10,340,838

損 益 計 算 書
(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		4,493,302
2 事業費用		
(1) 事業費	4,475,200	
(2) 本部費	-	4,475,200
本来業務事業利益		18,102
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		250,840
2 事業費用		185,813
附帯業務事業利益		65,027
事業利益		83,129
II 事業外収益		
受取利息	13,095	
その他の事業外収益	297	13,392
III 事業外費用		
支払利息	16,606	
その他の事業外費用	-	16,606
経常利益		79,915
IV 特別利益		
国庫等補助金収入	4,959	
固定資産売却益	7,060	
その他の特別利益	3,959	15,978
V 特別損失		
資産にかかる控除対象外消費税額等	86,027	
固定資産除却損	-	86,027
税引前当期純利益		9,866
法人税・住民税及び事業税	5,671	
法人税等調整額	△ 116	5,555
当期純利益		4,311

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 継続事業の前提に関する事項

該当なし

2 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券

ア 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

イ 時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）は定額法）を採用しております。

平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物は定額法を採用しております。

耐用年数は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

耐用年数は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

原則として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については法定の繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

退職金制度対象となる職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務を簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算し、計上しております。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

① 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、繰延消費税等に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。

6 補助金等の会計処理方法

① 運営費補助金については事業収益に計上し、施設整備補助金については、受取った会計年度に一括して特別利益に収益として計上しております。

7 重要な会計方針を変更した旨等

該当なし

8 担保に供されている資産に関する事項

【担保に供されている資産】

科 目	金 額(千円)
建物	5,110,675
土地	459,169
計	5,569,844

【担保に係る債務】

科 目	金 額(千円)
長期借入金 (一年以内返済予定長期借入金を含む)	5,422,884
計	5,422,884

9 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

① 法人である関係事業者

該当なし

② 個人である関係事業者

該当なし

10 重要な偶発債務に関する事項

該当なし

11 重要な後発事象に関する事項

該当なし

12 その他医療法人の財務状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

① 有形固定資産の減価償却累計額 4,503,032 千円

② 補助金等の内訳並びに交付者、貸借対照表等への影響額

補助金等の主な内訳等は以下の通りです。

(単位:千円)

	内 訳	交付者	交付額
1	医療施設等物価高騰対策支援金	福島県	28,821
2	その他	福島県 他	8,756
	計		37,577